

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

第3次発展・強化計画

(平成30年度～平成32年度)

ささえる つながる みつけだす 所沢社協



GO! DASH!



第3次発展強化計画策定にあたり（ご挨拶）

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会 会長 本橋 栄三

発展・強化計画は、本会が地域福祉を推進する責務を果たすために組織を強化し、各種事業を改善しながら組織を発展させていくために策定しているものです。

本会は、昭和27年に組織を立ち上げ、昭和43年に法人化し、平成30年には法人化50周年を迎えました。この間、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、時代や社会の変化に即応しながら、ボランティア人材の育成や、地域におけるボランティア活動・市民活動支援といった住民主体の地域福祉を推し進める取り組みの他、各種福祉サービス、所沢市の各福祉施設や福祉事業の受託経営を数多く担ってまいりました。

そのような中、第3次発展・強化計画の策定に当たっては、法人としての発展をめざすことは然ることながら、平成27年度から6か年計画として策定された第4次地域福祉活動計画を推進する上で組織として更に取り組みなければならないことは「何か」について、管理職及び現場の職員で検討を進めてきました。その結果、本計画では次の3点を重点項目として整理しました。1点目は「コミュニティソーシャルワークの推進」、2点目は「人材育成の充実」、3点目は「経営基盤の強化」です。その進捗管理については参加型評価手法の1つであるMSC（モスト・シグニフィカント・チェンジ）手法を取り入れ、人を対象にした取り組みの改善指向の評価を行ってまいります。

地域共生社会の実現に向けて、日々変化する社会的な課題や制度に対し、迅速に対応していくために、個別支援を積み重ね地域福祉を推進していくこと、そして、人材育成や経営基盤のしくみを今一度基本、基礎に立ち戻り強化することを含め、取り組みを進めてまいります。

本会職員には、掲げた重点項目に対して、一人ひとりが設定した目標に向けて、主体的に成長していくことを意識し、一日一日を大事にして仕事に取り組むことを求めてまいります。

本計画の推進にあたっては、地域の皆様や関係機関、団体の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると考えております。今後もお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

平成30年3月

目次

1	はじめに	3
(1)	計画策定の趣旨	3
(2)	計画の位置づけ	3
(3)	計画期間	3
(4)	計画の進行管理	4
2	所沢社協が目指すべき方向性	6
(1)	使命	6
(2)	行動指針	6
(3)	発展・強化計画の体系	6
3	現状と課題	7
4	重点項目の取り組み	9
(1)	重点項目1「コミュニティソーシャルワークの推進」	9
(2)	重点項目2「人材育成の充実」	10
(3)	重点項目3「経営基盤の強化」	11
5	MSC 評価情報収集シート	12
6	参考資料	13
(1)	計画の策定経過	13
(2)	策定委員会委員名簿	13
(3)	所沢市社会福祉協議会の主な歩み	14
(4)	組織体系	17
(5)	サービス事業一覧	18

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

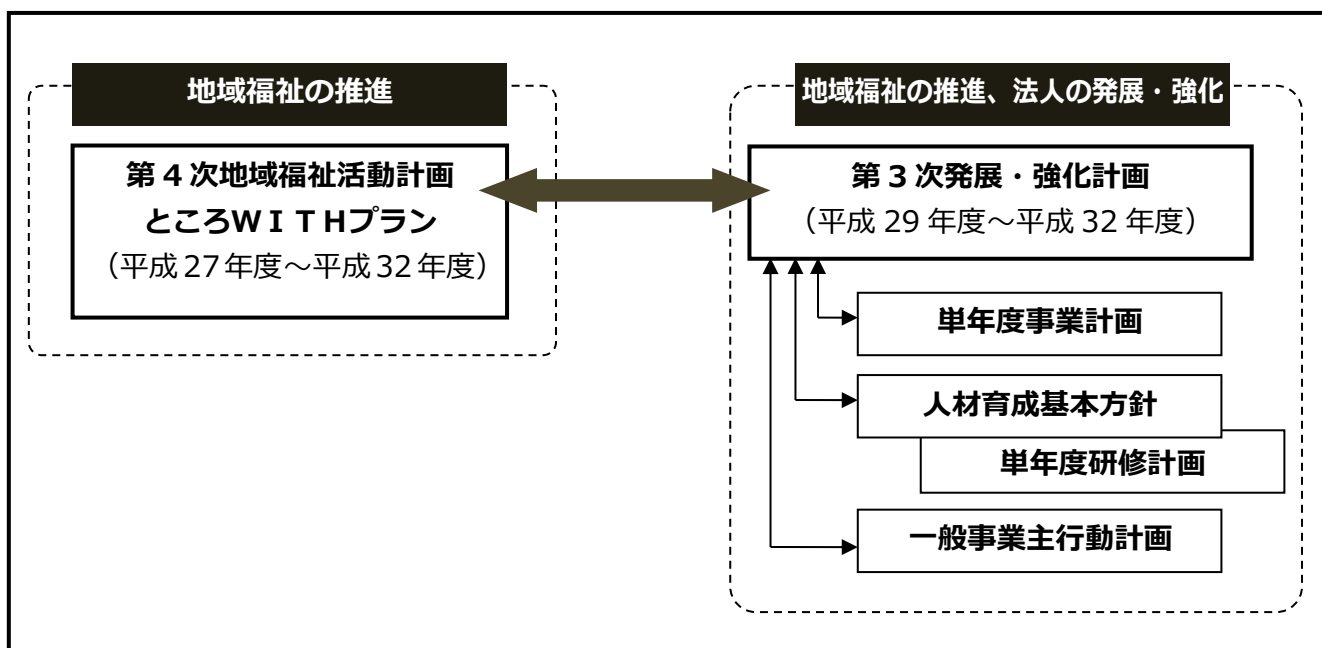
社会福祉協議会（以下、社協）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民や行政、関係団体と協働して個々の福祉課題に対応するとともに住民主体の地域福祉活動への支援、災害時の対応が求められており、より一層活動基盤の整備を進める必要があります。そのためには、更なる経営努力と効果的かつ効率的な事業推進が求められます。

『第3次発展・強化計画』は、これからの3年間、所沢社協として社会情勢や住民・地域の福祉ニーズをとらえながら、求められるニーズの一步先をいく事業運営を目指すために重点項目をまとめたものです。

所沢社協の役職員が、この計画に基づきながら、業務を遂行することで、3年後の所沢社協がさらに発展、強化され、長期的に所沢市の地域福祉を寄与し続ける組織となることを目指します。

(2) 計画の位置づけ

『第3次発展・強化計画』を所沢社協の事業運営（経営）方針として位置づけます。また、この計画と、地域住民や民間団体の協働計画である『4次地域福祉活動計画（ところWITHプラン）』とは整合性を図り、相互に連携する計画として位置づけます。



(3) 計画期間

第3次発展・強化計画の期間は、平成30（2018）年度から平成32（2021）年度までの3年間です。

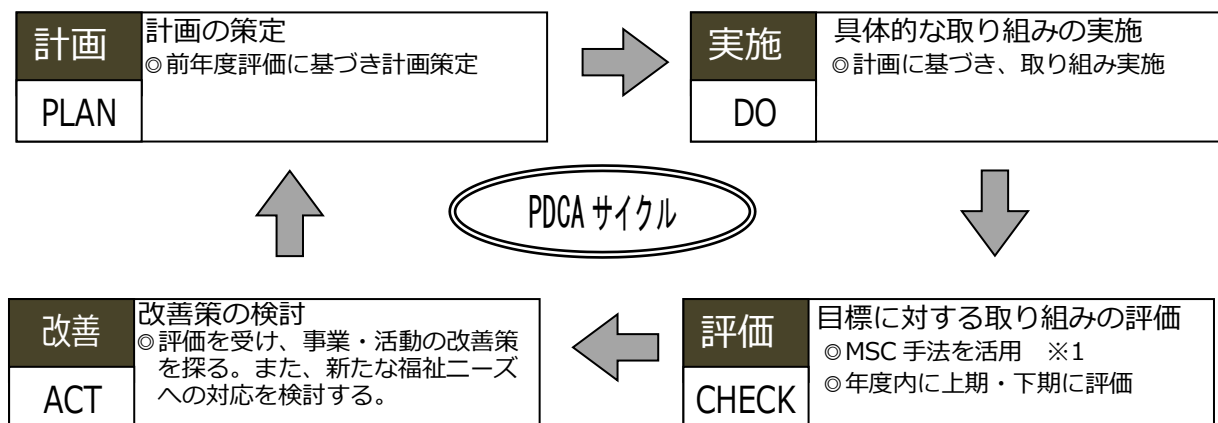
(4) 計画の進行管理

本計画は、P D C Aサイクルを基本としながら、各部署で事業推進の取り組みを進めます。そして、計画の進行管理は、「管理職会議」が担い、事業の進捗状況を確認し、評価をまとめるとともに、次期計画作成に評価を活かしていきます。また、所沢社協の使命を達成するために、P D C Aサイクルが機能し、社協の事業が継続的に改善されていることに留意します。

各事業の進捗状況を確認するために、各担当部署が評価作業を行い、それを「現場担当者会議」が取りまとめ、「管理職会議」に報告します。特に評価作業においては、事業を取り組んだことによりどのような変化があったのかに意識し、示していきます。

また、平成 32 年度には第 4 次発展・強化計画の策定を進めます。

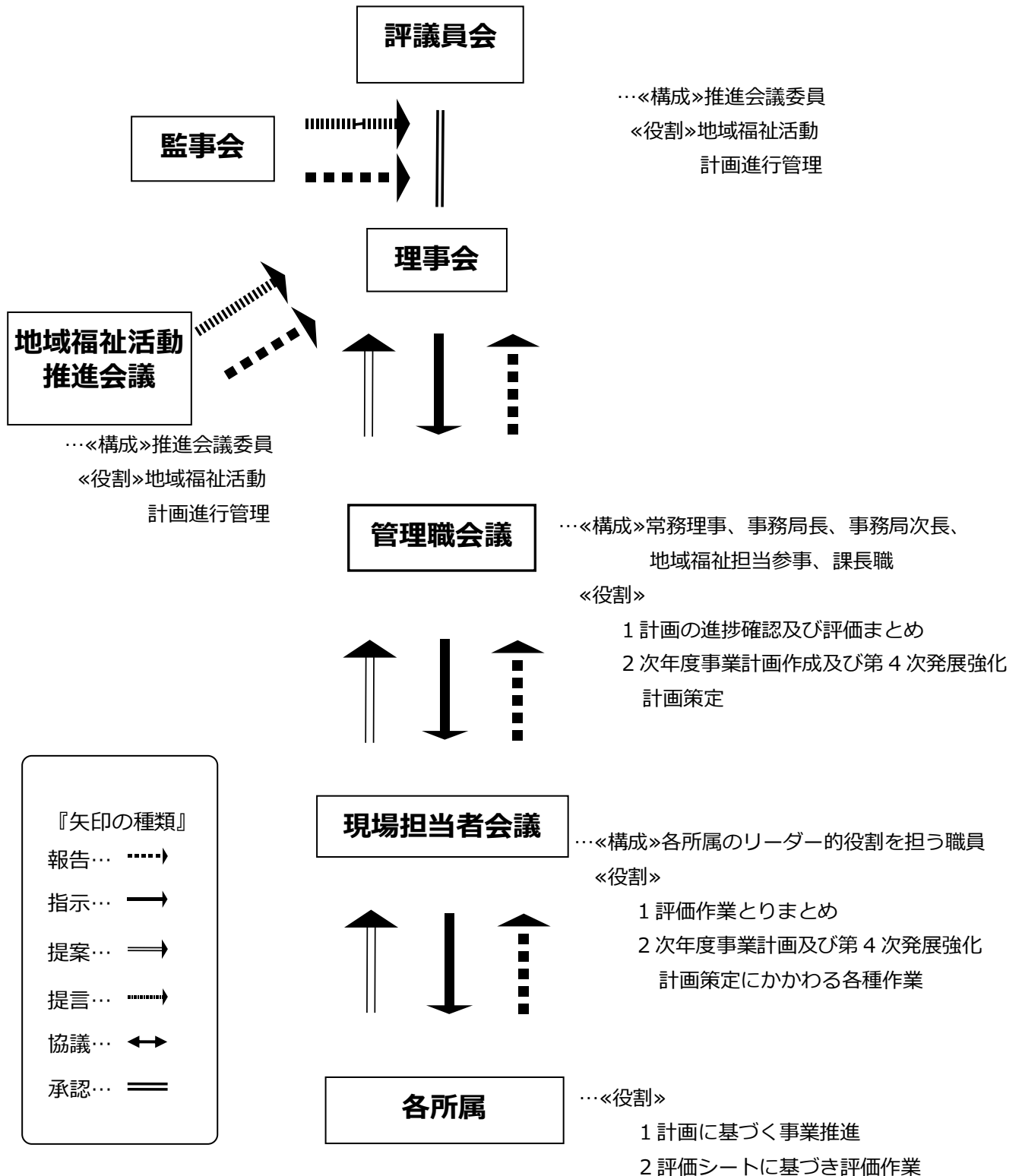
	30 年度 主な取り組み	31 年度 主な取り組み	32 年度 主な取り組み
各部署	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30 年度事業推進 ■ 評価作業 (H31.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H31 年度事業推進 ■ 評価作業 (H32.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H32 年度事業推進 ■ 評価作業 (H33.1)
現場担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業進捗状況とりまとめ (年度中間) ■ 評価とりまとめ (H31.2) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業進捗状況とりまとめ (年度中間) ■ 評価とりまとめ (H32.2) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 4 次発展強化計画策定作業 ■ 事業進捗状況とりまとめ (年度中間) ■ 評価とりまとめ (H33.2)
管理職会議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 進捗確認及び評価まとめ (H31.2) ■ 評価に基づき、H31 年度事業計画作成 (H31.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 進捗確認及び評価まとめ (H31.2) ■ 評価に基づき、H32 年度事業計画作成 (H32.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 4 次発展強化計画作業策定 ■ 進捗確認及び評価まとめ (H33.2) ■ H30 年度事業計画作成 (H33.3)



※1 MSC (モスト・シグニフィカント・チェンジ) 手法

参加型評価手法の 1 つ。「最も重要な変化」という意味で社会や人間の意識・行動変容など数量化ができない変化の把握や分析に効果的な手法。福祉・教育など人を対象にした取り組みの改善指向の評価に有効とされている。

【進行管理体制図】



2 所沢社協が目指すべき方向性

経営の現状と課題を踏まえ、社協が発展・強化するため、まためざす姿を明確にするために、「使命」、「行動指針」を次のとおり定めます。使命は本会職員が、地域福祉を推進する中核的な組織に属していることから担う基本理念として捉えており、そして職員一人ひとりが使命を達成するために自分自身が積極的に動き出す、きっかけを行動指針としました。

(1) 使命

「市民が一緒につくる！健やかに 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」
(地域福祉活動計画基本理念)

(2) 行動指針（キャッチフレーズ）

「ささえる つながる みつけだす 所沢社協」

(3) 発展・強化計画の体系

**市民が一緒につくる 健やかに 自分らしく暮らせる
支え合う 心やさしいまち**

ささえる つながる みつけだす 所沢社協

重点項目 1 コミュニティソーシャルワークの推進

重点項目 2 人材育成の充実

重点項目 3 経営基盤の強化

3 現状と課題（ワークショップ結果から）

7部署で現状において本会の抱える課題を各事業・法人全体・地域福祉の視点から抽出し、策定委員会において以下のとおりキーワードごとに分類し、意見交換を行いました。その結果から3点の重点項目を設定しています。

【本会の抱える課題と必要な取り組み】

（1）地域との関わり

- ・地域課題を我が事のように捉える意識の醸成
- ・法人全体・職員がCSWの意識を持つこと
- ・ソーシャルワークを学ぶ機会を設定
- ・専門性の習得と基本の習得
- ・語り合う場が適正サイズであるか
- ・各担当者からのフィードバックを共有するしくみ
- ・ニーズに合わせた事業の精査
- ・地域の実情・実情にあった業務の精査
- ・地域を育てることで撤退縮小も可能
- ・施設機能の高齢化・重度化については行政との調整が必要
- ・社会資源の確保・開拓
- ・他法人との連携
- ・ニーズの把握方法の工夫
- ・社協の取り組みを効果的に発信
- ・ホームページの活用
- ・法人内部の横のつながり強化（情報の共有）
- ・利用者の高齢化対策

（2）しくみづくり

- ・CSWの意識付けの向上
※業務内容を知ることで連携・情報共有を図るしくみをつくる
- ・ふくし教育の実践（全所属での取り組みとする）
- ・相談体制の充実（いつでもどこでもケース会議ができる職員の意識と環境づくり）
- ・CSWの育成（実践の積み重ねと事例の蓄積）
- ・社協職員（CSW）の意識

（3）人材育成

- ・スキルアップした職員の流出
- ・各事業の中核となる職員の育成
- ・後任者が働きやすい基礎作り及び人を育てる観点がない
- ・総合相談機能の充実
- ・各事業所・施設を相談の拠点として活用
- ・障害者差別解消法・虐待防止法の研修を企画
- ・地域の中のしくみ作りと各事業の位置づけ（地域包括ケアシステムや支援拠点の整備）
- ・情報発信と共有（事例の蓄積）
- ・職業倫理の共有
- ・専門性の向上

- ・社協職員（CSW）の意識
- ・人を育てる観点
- ・発展強化計画を含め、法人の目指すべき方向性を共有できるような職員研修を実施
- ・研修プログラム（特にOJT）を強化
- ・個々へのフィードバック
- ・研修のフィードバック
- ・新人へのOJT
- ・事務作業の効率化
- ・事業のPR強化
- ・職員の不正防止

（４）点検・改善・開発

- ・人員体制の不足感・負担感の改善が必要
- ・業務過多
- ・長期的に将来を見据えて現状の整備(マニュアル整備・職員の意識)
- ・情報共有不足(時間的要因・専門性・力量的要因)
- ・ナレッジマネジメントの活用
- ・基本的な素養
- ・地域の新たなサービス・担い手の開拓
- ・事業評価の評価シートを活用し実施（適正に運営されているか）
- ・業務手順のマニュアル化
- ・事務作業の効率化
- ・事業のPR強化
- ・時代や地域のニーズに即しているのか法人事業の精査を行う
- ・法人の強み・弱みの明確化
- ・財源確保のための新たな事業開発とスクラップ事業の精査

（５）財源確保

- ・委託料だけでは賅えず法人の持ち出し分がある
- ・具体的な確保案を作成する
- ・経営状況の認識不足
- ・雇用確保の財源
- ・将来を見据えた経営視点の共有化
- ・人員体制を含めた適切な雇用形態
- ・社協会員会費、共同募金からの地域福祉推進のための財源の活用

4 重点項目の取り組み

(1) 重点項目1「コミュニティソーシャルワークの推進」

個別支援の積み重ねが地域をつくるという視点からこれまでの支援プロセスを重視し、今後の個別支援や住民主体の地域づくりにつなげることから設定したものです。本会の現状からコミュニティソーシャルワークを推進していくためには、職員の専門性の向上及び支援プロセス（他機関との連携等）を評価し、今後の支援につなげていくことが重要であると捉えています。実践報告を通じての振り返りと評価を行い、職員一人ひとりがCSWとしての意識を持ち日々の業務を遂行していくことを目的としています。

【目指すところ】

- ①生活課題の解決に向けた住民主体の地域づくり
- ②3年間の計画の中で支援プロセスや手法を内部での共有及び連携強化

【取り組み方】

事例の蓄積と検証（事例・実践報告会を年2回開催（8月・2月））

スケジュール

	対象	4月～7月	8月～11月	12月～3月
平成30年度 （試行実施）	管理職 現場担当	内容協議、準備	開催、評価・改善	開催、評価・改善
平成31年度	全職員	改善、準備	開催、評価・改善	開催、評価・改善
平成32年度	全職員 外部関係者	改善、準備	開催、評価・改善	開催、評価・改善

【取り組み方の説明】

MSC手法を活用し以下の①～③までの基準で評価を行い、最も大きな変化は何かについて分析し改善を図る

- ①蓄積事例の整理
 - ・様式、記録作成方法の共通認識がなされているか
- ②支援プロセス
 - ・利用者支援の実施及び内部、外部との連携をどの様に図ったか
 - ・今後の支援の方向性について分析的な視点が盛り込まれているか
- ③CSWとしての意識
 - ・実践報告会等をつうじて職員一人ひとりがCSWとして意識を持つことができたか

(2) 重点項目2「人材育成の充実」

現状と課題から業務手順書・マニュアルの整備、目標管理システムの活用、新任職員を対象としたOJT、CSWの育成が課題として挙げられ、3か年で整備を進めていくものです。

【目指すところ】

- ①OJTの強化
- ②人材育成に関わる未整備課題の改善

【取り組み方】

- ①マニュアル・業務手順書の整備
- ②目標管理システムの評価基準の整備
- ③スーパーバイズ機能の強化
- ④CSWの育成

【取り組み方の説明】

MSC手法を活用し以下の①～③までの基準で評価を行い、最も大きな変化は何かについて分析し改善を図る

①マニュアル・業務手順書の整備

- ・毎月1回開催の現場担当者会議で情報共有及び作成
- ・既存の様式を活用し、各業務に作成がなされているか

②目標管理システムの評価基準の整備

- ・管理職会議で基準協議

③スーパーバイズ機能の強化

- ・新人育成のしくみ作り（例：育成担当の業務分掌化）
- ・育成できる人材を育てる

育成担当の配置平成30年度⇒「中堅職員」対象に整備・研修の積極的な受講
次年度実施に向けた育成計画協議

平成31年度⇒「新任職員」対象実施・結果の評価・改善

平成32年度⇒「新任職員」対象実施・結果の評価・改善

④CSWの育成

- ・通常業務及び事例・実践報告会をつうじてどの様な変化があったか

(3) 重点項目3「経営基盤の強化」

事業評価、業務改善を点検・改善・開発の視点から実施します。主に適正な事業運営についての評価・改善、庶務事務の習得から事務効率の向上への取り組みを進めます。また、経営に関する横断的な協議する場を設定し改善を図れるしくみづくりを行います。

【目指すべきところ】

点検・改善・開発による事業改善

【取り組み方】

- ①各種事業・通常業務の点検・改善・開発
- ②既存のしくみ（各種会議）を活用した横断的なワークショップの開催（年2回）
- ③基礎（庶務事務）の再確認と研修の設定

【取り組み方の説明】

MSC手法を活用し以下の①～③までの基準で評価を行い、最も大きな変化は何かについて分析し改善を図る

①課題の抽出

- ・事業報告・各種会議を活用し改善を進めることができたか

②既存のしくみの活用

- ・横断的な意見交換の機会の設定（管理職会議・現場担当者会議・研修担当者会議）による課題の抽出から改善に関する協議により事業改善がなされたか
- ・適切な事業運営がなされているか

③基礎（庶務事務）の再確認

- ・マニュアル・業務手順書を整備し、業務改善を図ることができたか
- ・庶務事務研修の実施及び効果測定から業務への反映・事務効率の向上することができたか

5 MSC 評価 情報収集シート

平成 年度 MSC 評価 情報収集シート

作成日：平成 年 月 日

取り組みの概要 (タイトル)	
重点項目名	
関連する事業名	
担当課	
作成者	

**1 最も重大な変化
焦点となるポイント**
有効性
効率性
他機関連携
評価点 (強み)
課題 等

重点項目を進めていく上で起こった変化の物語

2 理由

上記の変化を選んだ理由

**3 提言
(今後の方向性)**

今後に向けての改善点

4 自由記入欄

6 参考資料

(1) 計画の策定経過

回	月日	主な議題
第1回	平成29年10月24日	発展強化計画策定スケジュール確認 ワークショップ「本会の現状と課題」
第2回	平成29年11月28日	ワークショップ「重点項目について」
第3回	平成29年12月12日	ワークショップ「重点項目及び具体的な取り組みについて」
第4回	平成29年12月27日	ワークショップ「重点項目及び具体的な取り組みについて」

(2) 策定委員会委員

No.	氏名	所属・職名	備考
1	二上 清次（委員長）	事務局長	管理職会議
2	黛 浩一郎	事務局次長兼企画総務課長	〃
3	岡村 淳子	地域福祉担当参事	〃
4	池田 誠	地域福祉推進課長	〃
5	倉部 陽司	相談支援課長	〃
6	鈴木 喜代子	かしの木学園長	〃
7	遠藤 里香	きぼうの園施設長	〃
8	吉田 良男	こあふる施設長	〃
9	鈴木 広美	プロペラ施設長	〃
10	中野 友博	地域福祉推進課主任	現場担当者会議
11	小内 正秋	相談支援課主任	〃
12	新井 典子	かしの木学園主査	〃
13	手塚 章太郎	きぼうの園主査	〃
14	山崎 洋子	こあふる主任	〃
15	秋根 郷子	プロペラ主査	〃
16	川口 竜也（事務局）	企画総務課主任	〃

(3)所沢市社会福祉協議会の主な歩み

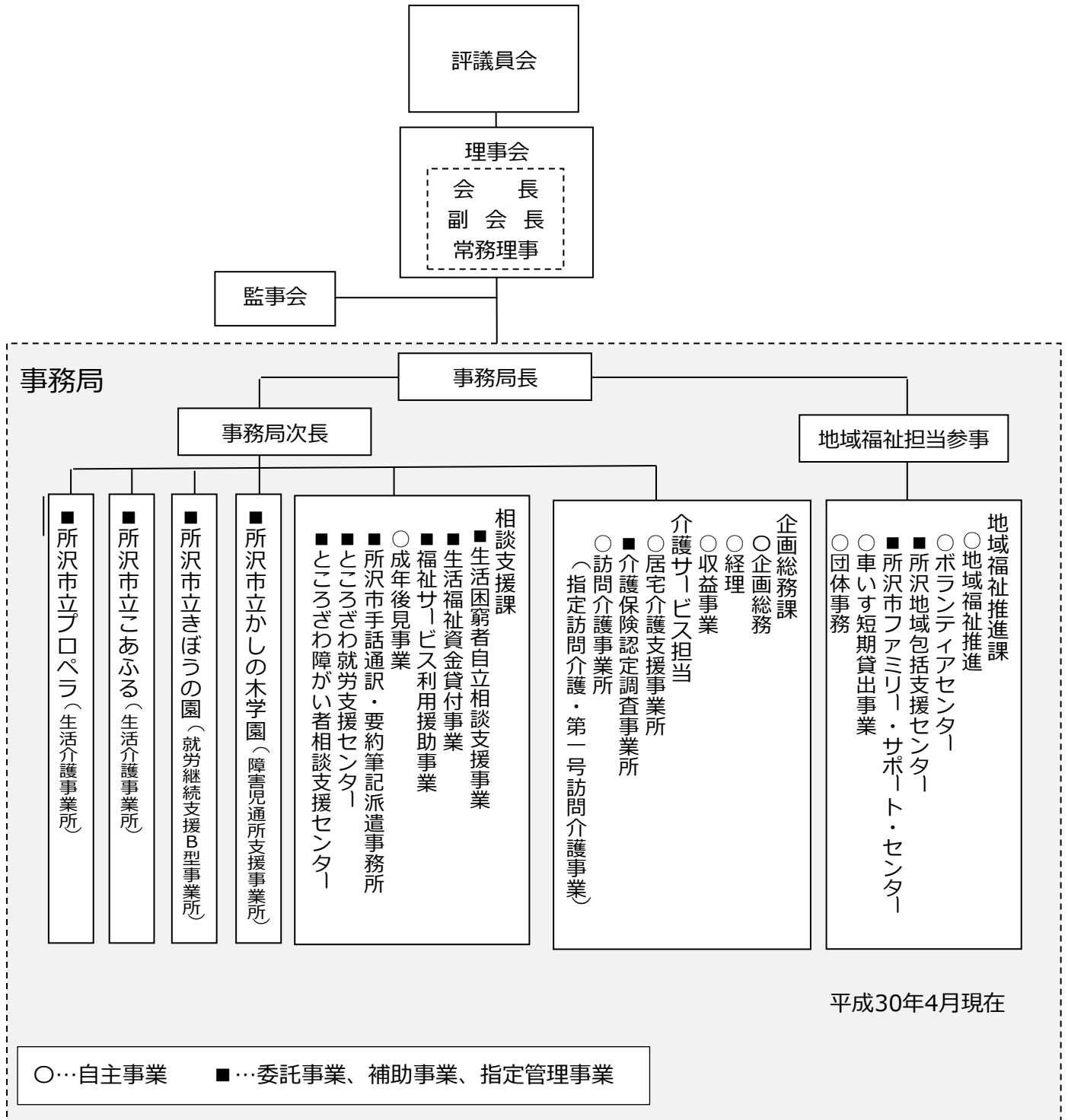
年	主な動き
昭和26年	・社会福祉事業法制定、全国・都道府県段階に社会福祉協議会が設立、以後、市区町村社会福祉協議会が順次組織化
27年	・所沢市社会福祉協議会組織化
30年	・世帯更生資金貸付制度の発足（現、生活福祉資金貸付制度）
37年	・結婚相談事業開始（市補助事業）
42年	・法人設立準備委員会設置 ・心配ごと相談事業開始（民生委員活動と連携）
43年	・昭和43年3月27日社会福祉法人として認可 ・法人として理事会、監事会、評議員会設置 ・事務局に福祉活動専門員1名配置
48年	・社会福祉協議会「支部組織」づくり開始 ・社会福祉協議会「会員」募集開始
49年	・敬老会行事を行政区（支部社協による実行委員会方式）ごとに開催 ・心身障害児母子通園施設「かしの木学園」並びに心身障害者通所授産施設「きぼうの園」を市補助事業として開始
50年	・福祉ボランティア研修会が県社会福祉協議会の協力を得てはじめて開催 ・ボランティアの集い定例化（毎月1回）
51年	・所沢市善意銀行開設（現在のボランティアセンターの前身） ・福祉ボランティアグループ発足（所沢市ボランティアグループ） ・視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業開始
52年	・第1回所沢市社会福祉大会開催（以後毎年開催）
53年	・県共同募金会の事務局が市から移管（埼玉県共同募金会所沢市支会事務局）
54年	・ボランティア養成研修会（講座）開催
55年	・所沢市ボランティアセンター開設（旧消防署建物） ・第1回市民フェスティバル参加（後の福祉コーナー）
56年	・社協だより発行
58年	・所沢市愛の福祉基金設置（市補助金によりスタート） ・寝たきり老人介護者援助事業開始
60年	・厚生省ボランティア事業の指定（60～61年） ・入院老人見舞金事業開始
61年	・心身障害児母子通園施設かしの木学園、心身障害者通所授産施設きぼうの園の施設竣工、市条例制定、補助事業から市委託事業に変更 ・住民参加型愛の在宅福祉「家事援助サービス」事業開始 ・ボランティア活動等地域福祉活動育成援助事業開始 ・民間福祉施設臨時費助成事業開始 ・福祉団体事務局が市から全面移管（8団体）
62年	・事務所移転（旧庁舎1階に移る） ・売店等収益事業開始届け出

年	主な動き
平成元年	・社会福祉協力校指定事業開始（県社協と連携）
平成2年	・福祉バス「ふれ愛号」運行（市バス貸与） ・生活福祉資金貸付事業開始（前身は世帯更生資金貸付事業）
4年	・手話通訳派遣事業を市より受託、派遣開始、講習会開講 ・ホームヘルプサービス事業を市より委託、派遣開始 ・在宅介護者リフレッシュ事業開始（4市共同）
5年	・住民参加型ふれあい配食サービス事業開始
6年	・ホームヘルパー3級養成課程開始 ・在宅福祉サービス関連機関連絡会議開催
7年	・社会福祉協力校「ボランティア推進校」指定 ・ホームヘルパー2級養成課程開始（年2回） ・重度障害者ガイドヘルパー派遣事業開始
8年	・障害者デイケア事業を市より受託（翌年度「所沢市立こあふる」となる）
9年	・障害者デイケア施設「所沢市立こあふる」開所、市条例制定 ・ホームヘルパー西地区ステーション設置（こあふる内） ・ハンディキャブ号（普通車ワゴンタイプ）貸出事業開始 ・第1次地域福祉活動計画策定
10年	・障害者就労支援事業を市より受託 ・ホームヘルパー東地区ステーション設置（市保健センター内） ・在宅介護（福祉）支援係設置（調査・相談・介護用品等展示） ・ふれあい配食サービス調理拠点、保健センター内に増設
12年	・福祉サービス利用援助事業開始 ・指定居宅介護支援事業（介護保険事業）開始 ・指定居宅サービス（訪問介護）（介護保険事業）事業開始 ・基幹型在宅介護支援センターを市より受託（～年まで） ・自立支援事業（ホームヘルプサービス）を市より受託 ・心身障害者デイケア事業を市より受託（後の所沢市立プロペラ） ・ファミリー・サポート・センター事業を市より受託 ・ボランティア情報紙『ぶろぺら』発行開始
13年	・訪問介護事業開始 ・通所介護事業（介護保険事業）を市より受託 ・障害者等ホームヘルプサービス事業を市より受託 ・老人憩いの家ところ荘事業を市より受託 ・居宅介護事業開始 ・認定調査事業を市より受託
14年	・障害者デイケア施設「所沢市立プロペラ」を市より受託
15年	・地域福祉コミュニティ推進事業開始 ・地域福祉サポーター養成講座開催
18年	・所沢地域包括支援センター事業を市より受託
19年	・第2次地域福祉活動計画策定 ・コミュニケーション支援事業を市より受託（前身は手話通訳派遣事業）

年	主な動き
19年	・ 障害者相談支援事業を市より受託
20年	・ 地域福祉ネットワーク会議開催
21年	・ 所沢社協『基盤強化計画』策定
22年	・ 災害ボランティアセンター訓練開始
23年	・ 災害バスパック開始 ・ 福祉チャリティーゴルフ大会開催
24年	・ 第3次地域福祉活動計画策定 ・ 所沢社協『発展・強化計画』策定 ・ 災害ボランティア育成開始 ・ 地域福祉サポーター養成講座開始
25年	・ 同行援護従事者養成研修開始
26年	・ 成年後見事業開始 ・ 生活困窮者自立相談モデル事業を市より受託
27年	・ 第4次地域福祉計画策定 ・ 所沢社協『第2次発展・強化計画』策定
28年	・ コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の全地区配置 ・ 生活支援コーディネーター業務委託（第1層）
29年	・ 法人化50周年記念式典の開催 ・ 第4次地域福祉活動計画中間見直し ・ 埼玉県指定市町村受託法人の要介護認調査事務の認可

(4) 本会の組織体系

現在、本会は事務局内に3課、事務局以外に5事業所及び4施設から構成されており、実施事業数は約60事業、職員は約200名です。



(5) サービス事業一覧

	事業（担当課）
所沢市委託事業・ 指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認定調査（企画総務課） ○生活支援体制整備事業（地域福祉推進課） ○認知症サポーター養成事業（地域福祉推進課） ○地域包括支援センター事業（地域福祉推進課） ○ファミリーサポートセンター事業（地域福祉推進課） ○コミュニケーション支援事業（相談支援課） ○就労支援事業（相談支援課） ○障がい者相談支援事業（相談支援課） ○生活困窮者自立相談支援事業（相談支援課） ○障害児通所支援事業（かしの木学園） ○就労継続支援B型事業（きぼうの園） ○生活介護事業（こあふる・プロペラ）
県社協委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金貸付事業（相談支援課） ○福祉サービス利用援助事業（相談支援課）
市共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉大会（企画総務課）
共同募金配分金 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○同行援護従事者養成研修（企画総務課） ○障がい者社会参加促進（企画総務課） ○地域福祉活動助成事業「応援します！助成金」（地域福祉推進課） ○福祉活動援助事業（地域福祉推進課） ○社協だより「ちゃお」発行（地域福祉推進課） ○地域福祉活動計画推進事業（地域福祉推進課） ○地域福祉活動モデル事業推進費（地域福祉推進課） ○生活改善支援事業（地域福祉推進課） ○災害ボランティア推進事業（地域福祉推進課） ○ボランティア活動振興事業（地域福祉推進課） ○福祉団体助成事業（地域福祉推進課） ○所沢市民フェスティバル開催事業（地域福祉推進課）

<p>自主事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会開催（企画総務課） ○評議員会開催（企画総務課） ○監事会開催（企画総務課） ○苦情解決・第三者委員（企画総務課） ○地域福祉人材プログラム（企画総務課） ○愛の福祉基金事業（企画総務課） ○出前講座（企画総務課） ○社協ホームページ（企画総務課） ○居宅介護支援事業（企画総務課） ○訪問介護事業（企画総務課） ○居宅介護事業（企画総務課） ○社会貢献プロジェクト（企画総務課） ○社協会員会費の推進（地域福祉推進課） ○地区社協強化（地域福祉推進課） ○所沢自治連合会との懇談等（地域福祉推進課） ○地域福祉サポーター養成講座（地域福祉推進課） ○地域福祉コミュニティ推進事業の支援（地域福祉推進課） ○福祉掲示板（地域福祉推進課） ○わたしのまちの車いすちょい借りステーション（地域福祉推進課） ○災害義援金等（地域福祉推進課） ○災害ボランティアセンター訓練（地域福祉推進課） ○災害ボランティア育成（地域福祉推進課） ○福祉団体事務局（地域福祉推進課） 《収益事業》 ○斎場売店事業（企画総務課） ○自動販売機収入事業（企画総務課） ○プール売店事業（企画総務課）
-------------	---

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会
第 3 次発展・強化計画
(平成 30 年度～平成 32 年度)

作成：平成 30 年 4 月 1 日